

平成25年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成25年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

これから平成25年度を迎えるに当たり、市政方針としての基本的な考え方を申し上げます。

平成16年に合併して以来、瀬戸内市のまちづくり、財政運営は大変険しい道のみでした。合併によって迫られる組織のスリム化と行政サービスの再編、悪化した財政状況の立て直し、老朽化が進む施設の更新問題の解決、市民との新たな関係の構築など多くの課題がありました。これまでの歴代の議会の皆様、執行部はこうした問題に対応するため、将来の持続的発展を願いながら財政の健全化に取り組んできました。その結果現在では、過去最高レベルとなる基金残高の保有や実質公債費比率の低下など、一定の財政の健全化を図ることができました。あの合併から9年を迎えようとする今、市民の皆様の長年の夢・願いを乗せて瀬戸内市は新たな飛躍の時を迎えようとしています。安心の拠り所である市民病院の建て替え、市民の身近な学習空間、憩いの場としての図書館整備、昭和46年に廃止された後長年の懸案となっていた錦海塩田跡地問題の解決に向けた取組、合併後具体的な進展が見られなかった豆田工業団地の造成に向けた進展と新たな企業団地の造成と企業誘致、長島のハンセン病問題の解決のための将来構想の策定と構想実現の第一歩となる邑久光明園への特別養護老人ホームの誘致準備、民間譲渡による楽々園の建て替え準備もありました。また、

子育て世代の負担軽減のための子どもの医療費の無料化と民間保育園の誘致、高齢者を中心とした皆様の生活を支えるデマンドバス事業の試行実施、水道事業の経営の健全化による水道料金の値下げ、子どもの安全安心と教育のため学校の耐震化の推進や学校支援地域本部事業の開始、瀬戸内市発ブランドの構築、ジョブスポットの設置、防災対策や消防の近代化、基金運用など、すべてを伝えることができませんが、それぞれの担当課、執行部一同懸命に努力し新たな取組が芽生えつつあります。新しいことを始めれば必ず反対、異論はあります。我々はそれらのご意見に謙虚に耳を傾けながら、ご理解いただけるまで、これからも粘り強く覚悟を決めて努力を重ねる所存です。議会の皆様、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成25年度からの市の機構につきましては、近年国内外において大地震、集中豪雨、洪水などの自然災害が発生し市民の安全・安心を脅かす事案が続いていることから、危機管理対策の必要性が求められています。

そのため、現在の総務部地域安全推進室を危機管理部危機管理課とし、危機管理体制の強化を図るとともに安全・安心なまちづくり実現のため、危機事案に対し、迅速かつ的確に対応し強いまちづくりを目指したいと考えています。

また、市民サービスの向上を目的として、複数課にまたがっている各種

証明業務、邑久分室の各種申請業務、庁舎内の案内業務をできるだけ1か所の窓口で行うワンストップサービスを目指し、現在の市民課を母体とした総合窓口を開設します。

そして、少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉（介護）サービスに対する市民ニーズは、多様化、高度化してきており、市民がそれぞれの地域で生活していくためには、保健・医療・福祉（介護）サービスによる環境づくりを進め、地域社会で支える地域包括ケアシステムの整備が重要です。そこで、その総合的な役割を担う窓口として、保健福祉部内にトータルサポートセンターを設置し、サービスの一体的、効率的な提供を図りたいと考えています。

また、社会の長期的な景気の低迷が続く中、深刻化する地方財政状況の悪化など下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況を背景に、近年上下水道部において業務の継続的な改善を行っており、その成果も徐々に現れてきたところですが、まだ下水道事業の経営の効率化への取組が必要です。これらの状況を踏まえて、現在の下水道の3課を1課に統合し、人事面、業務面、経営面での業務の効率化、スリム化を図りたいと考えています。

引き続き健全で効率的な行財政システムの運営に努めるとともに、行財政改革の推進に対応した新たな機構の下、私を始め、全職員が一丸となって行政サービス、市政発展に努めていきますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ 防災関係

平成24年度末に改訂される「岡山県地域防災計画」に合わせて、来年度「瀬戸内市地域防災計画」を改訂することとしています。また、現在岡

山県が国の南海トラフの巨大地震による津波想定をもとに津波の浸水範囲図を策定しており、これをもとに住民参加のワークショップを開催し、瀬戸内市の津波ハザードマップを作成するとともに、沿岸部において海拔表示を設置することとしており、新年度予算にこれらに係る経費を計上しています。

また、地域における防災リーダーの育成として、これまで防災士の資格取得について「自主防災組織活動支援補助金」の中で対応していたものを、来年度「防災士育成事業補助金」として市民個人の資格取得に対しても経費の2分の1、3万円を限度として支援することとし、これについても係る経費を新年度予算に計上しています。

総合政策部関係

○ 平成25年度当初予算（案）について

当初予算編成に当たっては、市の経営指針である第2次瀬戸内市総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向けて、持続可能な財政構造の構築と、併せて今まで最善の努力をして切り詰めてきた財源を、将来の発展のために投資すべき時期と考え、事業の選別化及び重点化をした予算編成となっています。したがって、平成25年度、平成26年度に投資的事業が集中するため、平成25年度では一般会計予算額が158億7,368万円(前年比8.9%、12億9,901万円の増)となり、合併後の当初予算としては最大の予算となっています。

各事業の財源として、用途を定められる特定財源の収入は、事業費の増加に伴い国県支出金が13.8%の増となったほか、主に投資的事業の財

源となる市債は、交付税の補完措置として借入を行う臨時財政対策債7億5千万円を除くと18億610万円で前年比121.1%の増となっています。これについては将来負担の増加となりますが、世代間負担の公平を図る目的で、投資的事業の計画がピークとなる平成25年度・平成26年度は借入への依存が高まる財政運営となります。

それでもなお、財源不足となる一般財源を補てんするため、財政調整基金3億円と減債基金1億円の取り崩しによる基金繰り入れにより収支のバランスを取っています。

歳出面では、上寺山楽々園の民間譲渡、地域生活支援センタースマイルの指定管理者制度導入など民間経営の導入による削減効果も現れはじめていますが、障害者自立支援法支払給付をはじめ、小児医療費給付や国民健康保険事業・介護保険事業への繰出しなど社会保障費への支出が増加するほか下水道事業や病院・診療所に対する負担増加により一般財源負担の増加が大きいため、他の事務事業において新規事業の抑制や事務的経費の削減を図り一般財源支出を調整しています。

義務的経費である公債費は、合併特例事業債、臨時財政対策債の償還額が増加した影響から前年比1.4%の増となっています。

新たな事業としては、喫緊の問題である防災対策経費に地域防災計画(地震編)の見直し、業務継続計画の策定、津波ハザードマップ作製・海拔表示の設置費用と合わせて、小中学校体育館の非構造部材耐震化調査経費を予算計上しています。

子育て支援関係では、平成27年度の子ども子育て関連3法の本格施行にむけ地域のニーズ調査や計画検討を行う、子ども子育て支援事業計画策定費用を新たに予算計上しています。

また、保健、福祉と医療の連携を進めるため、衛生費に在宅医療連携拠

点事業を予算計上しています。

住む人が誇りと愛着を持つ瀬戸内市となることを進めるため、瀬戸内市の伝統・文化や自然環境の良さを内外に発信するため、定住促進事業及び瀬戸内市発ブランド化推進事業の継続に加え、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会の費用や平成26年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映に合わせたPR費用のほか、「日本刀の聖地備前長船」を世界に向けて発信するためポーランド共和国トルン地域博物館と備前長船刀剣博物館の交流にむけた費用を予算計上しています。

投資的事業は、前年比80.1%の増と大きくなっています。前年度から事業化している牛窓東小学校校舎改築事業、消防無線デジタル化事業、市営住宅福里西村団地建替事業、市道豆田工業団地線、市道尾ノ村東谷線、前島フェリー建造事業補助に加え、図書館整備事業では新図書館の設計費と郷土資料館解体工事経費を予算計上しています。

そのほかの主なものとしては、老人福祉施設整備事業として地域密着型サービス拠点整備補助金、市道長船服部線改良事業、福岡南地区水路改修工事、辻水路改修工事、邑久小学校放送設備改修、県営道路改良工事・港湾・漁港工事負担金などです。

道路・水路等の市民生活に直結する施設の維持管理的な工事費や委託費用は、前年度並みの予算を確保しています。

また、施設の老朽化対応として庁舎電話設備更新、いこいの村空調設備等改修工事を、耐震対策事業として長船西・東保育園耐震設計費用、消防署牛窓・長船分駐所の耐震診断費用を投資的事業として予算計上しています。

特別会計、事業会計への繰出金・出資金は前年比12.5%の増となっています。

国民健康保険事業特別会計では、給付費の増加から国保財政調整基金の取崩しによる補てんを行いますが、特別会計の財政負担を圧縮するため一般会計から財政安定化支援分（試算額の全額：24,428千円）の繰出しを実施するため前年比12.5%の増となっています。

裳掛診療所特別会計繰出金は、昨年度まで裳掛診療所で全額を負担していた職員人件費を美和診療所との折半としたため、前年比25.7%の減となっています。

美和診療所特別会計繰出金は、前年比118.4%の増となっています。裳掛診療所と折半で負担する職員人件費分の増加に加え、歯科医療空白地域への公的診療所の試みとして、訪問歯科診療を実施するため増加となるものです。

介護保険特別会計繰出金は、給付費負担分の増加により前年比1.8%の増加となっています。

農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計内で歳出の施設管理費及び公債費が増加し、歳入では分担金が減額となったため一般会計からの繰出しが前年比21.6%の増額となっています。

漁業集落排水事業特別会計は、平成25年度からの新規事業として、施設整備のための機能診断・計画策定費用の補助残負担分が増加となりますが、処理施設修繕工事費と公債費が減額となったため前年比10.8%の減額となっています。

下水道事業特別会計繰出金は、企業会計移行費用と公債費の増額に伴い前年比5.2%の増額となっています。

企業団地造成事業特別会計は、特別会計の予算額は前年比126.7%の増となっていますが、宮下団地販売収入が入るため、平成25年度一般会計からの繰出しは人件費相当分のみとし、前年比52.9%の減となっ

ています。

水道事業への繰出金、出資金では、合併特例事業債による出資の対象となる上水道配水システム整備事業と施設統合整備事業に対する出資が増加しているため、前年比247.7%の増となっています。

病院事業会計に対する繰出金・出資金も合併特例事業債を財源とする新病院建設に対する出資金が増加するため、前年比31.3%の増となっています。

以上の当初予算案となっていますが、中期財政試算でもお示したとおり、非常に厳しい財政状況です。貴重な限られた財源を有効に活用し、将来への投資と財政のバランスをしっかりと見据えた計画的予算執行を目指していきます。

○ 平成24年度2月補正予算（案）について

平成24年度2月補正予算では、地方交付税等の増額補正、事業費の精査等による補正により、基金への積立てによる増額補正予算となっています。

追加事業としては、国の補正予算により追加された補助金を活用するため、平成25年度での予算化を予定していた、消防費の耐震性貯水槽整備事業（国庫補助2分の1と一般補助施設整備等事業債）と牛窓西幼稚園耐震化工事（学校施設環境改善交付金3分の1と合併特例事業債）を、今回の補正予算で計上し補助申請することとしました。また、震災対策農業水利施設整備事業（100%補助）として、ため池診断160か所と農道橋診断5か所の事業を実施することとしています。

県営事業においても、港湾建設事業と漁港建設事業で国の補正予算による事業費の追加があったため事業負担金の増額を予算計上しています。

緊急雇用創出事業についても追加要望の調査があり、学習支援員3人分と学校図書システム化委託業務、瀬戸内市ブランド認知拡大事業の業務委託を追加することとし、今回の補正予算に計上しています。

また、県100%補助の基金事業への追加の取組として、地域支え合い体制づくり事業による「いきいきほっとステーション活動支援補助金」を予算計上しています。

国県の補助事業以外に単市事業として追加するものとして、生活交通路線維持対策補助金についてバス事業者から定期利用者減を原因とした補助金の追加申請があり、補助金額の増額を行っています。

保育所費と児童館費では消防署から現地査察の際に園児の午睡用カーペットを防災カーペットにするよう指摘を受け、購入費用を追加しています。

博物館費では、好評を得た夏の特別展「エヴァンゲリオンと日本刀展」での増収分の一部を備前長船刀剣博物館刀剣購入等準備基金へ積み立てることとしています。

国民健康保険事業特別会計繰出金は、給付費増加に伴う収支見込みの悪化から財政安定化支援事業繰出金による繰出金の増額を予算計上しています。

平成24年度、平成25年度の債務負担行為として事業実施を行っている公有財産管理台帳システムデータ整備等委託業務と牛窓東小学校校舎改築事業では現在の予算額よりも本年度での実施見込み額が低くなるため債務負担行為補正により平成25年度の債務負担行為限度額を増額するとともに、公有財産管理台帳システムデータ整備等委託業務では平成24年度予算額の減額を行っています。

今回の補正予算での収支差額は、図書館の図書・備品購入準備費用として教育施設整備基金に積み立てるとともに、財政調整基金繰入金の減額で

調整しています。

○ デマンドバス「モーモーバス」について

昨年7月から実証運行を実施しているデマンドバス「モーモーバス」は、1月末現在、利用登録者数1,245人、利用者数（実員）2,147人、1日平均10人となっています。また、予約件数（運行回数）は4,046回、1日平均19回となっています。

住民アンケート調査、聞き取り調査の結果や寄せられた要望などを生活交通システム検討プロジェクトチームで検証し、経費を考慮しながら、より利用しやすい公共交通とするための改善案を提示して、12月18日開催の地域公共交通会議で承認をいただきました。

2月1日から改善を行ったのは、利用1時間前までの予約を30分前までに短縮し、予約受付時間を午前8時から午後4時までを午前7時30分から午後4時までに変更しました。なお、インターネット予約につきましては、12月18日から実施しています。

今後も利用促進のため、公民館講座や集会等の機会を捉えてPR活動を展開し、引き続き改善等の検討を行っていきます。

また、本年2月から3月にかけて長船町美和地区の生活交通を考えるためのアンケート調査（聞き取り調査）を実施し、邑久町玉津地区、裳掛地区等も含め、課題解決のため検討していきます。

○ 市民活動応援補助金と財団事業指定寄附との連携について

市民活動応援補助金は、対象経費の2分の1を市が補助し市民活動団体等が地域の活性化や魅力ある地域づくりのために活用していますが、事業実施のための自主財源の確保が課題になっている団体等があるのも実情で

す。

そこで、特色ある地域づくりを行っている団体やNPO法人等の財源確保のため、様々な活動に対して選考・採択を行い、採択団体と一緒に寄附を集めるプログラムを昨年10月から岡山市で行っている「一般財団法人みんなでつくる財団おかやま」（通称：みんなつく）の助成事業の有効活用を考えています。

去る1月11日に開催した平成25年度瀬戸内市市民活動応援補助金説明会で、自己資金確保のための助成事業として当財団と福武教育文化振興財団の事業についての説明を行いました。

今後、「みんなでつくる財団おかやま」と包括連携に係る基本協定を締結し、市民活動団体等の自立と活動拡大を促進していきます。

○ 市分譲宅地の販売状況について

市分譲宅地の販売状況については、2月4日現在でオリーブ団地牛窓が9区画、東町ひまわり団地が1区画、牛窓西浜団地が2区画の合計12区画の販売が成立し、商談中が1件という状況です。

残区画数は、オリーブ団地牛窓が18区画、東町ひまわり団地8区画、牛窓西浜団地12区画の合計38区画となっています。

平成24年度は、東京と大阪で開催された岡山県主催の「晴れの国相談デスク」に参加し、移住希望者等へPRを行いました。また、情報誌への記事や広告の掲載と新聞紙へチラシを折り込み、定住促進と販売促進を図っています。

○ 「学校法人 加計学園」との包括連携協定について

大学連携につきましては、これまで岡山商科大学、就実大学・就実短期

大学と包括連携協定をしていますが、この度、岡山市北区に本部を置く「学校法人 加計学園」と協議が整い、来る3月18日に包括連携協定の調印式を執り行うこととなりました。

加計学園は、岡山理科大学をはじめとする3大学、1高校、1中学校、3専門学校を運営している学校法人で、特に岡山理科大学は、自然、ものづくり、情報科学技術等を深く研究されていることから、協定項目の中に「自然環境の保全について」を入れることとしており、今後、錦海塩田跡地及び同地に保管している林原自然科学博物館所有の化石標本等の活用に関して、その知見を生かした取組につながることを期待しています。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

産業廃棄物最終処分場の適正廃止に向けた覆土につきましては、平成23年度末で24,264 m³の土を搬入することができました。平成24年度につきましても、2月13日現在で35,036 m³の搬入の許可を出しており、今年度末で約85%（59,300 m³）の達成率となる見込みです。来年度には河川事務所からまとまった規模の搬入土が見込めることから、上半期には覆土が完了する見込みです。

今後は一日も早い適正廃止の完了に向けて、県への申請手続等の準備を進めていきたいと考えています。

また、錦海塩田跡地活用基本計画の進捗状況につきましては、昨年9月から「瀬戸内 Kirei 未来創り連合体」へ基本計画の策定業務についての委託を行っていますが、基本計画策定後の跡地活用事業の実施を見据えて、市からも積極的に関わり、連合体との間で打ち合わせ及び意見交換を重ねています。現時点での内容については、2月12日開催の錦海塩田跡地問題特別委員会にて報告したところです。

市としましては、錦海塩田跡地活用検討委員会から提出された基本構想の将来像を反映した、より具体的な基本計画を策定するため、今後も市と連合体との間で緊密に連携を図りながら3月末の完成に向け取り組んでいきます。

なお、錦海塩田跡地活用基本計画の内容が固まり次第、できるだけ早い時期に錦海塩田跡地問題特別委員会及び本議会へご報告する予定です。

市民生活部関係

○ 総合窓口の開設によるワンストップサービスについて

平成25年度から市役所本庁1階の市民課の窓口に「総合窓口」を開設します。

これまでも、市民サービス向上への取組を行ってきましたが、皆様からご意見を頂くべく実施した「来庁者アンケート」もその一環です。アンケート結果によると窓口対応への満足度は、年々上昇傾向であるものの、まだ十分とは言えず課題のご指摘も頂いています。貴重なご意見を反映し改善していくために総合窓口を開設し、市民サービスの一層の向上を目指します。

なお、総合窓口で扱う業務は、税務課関係の諸証明業務、保健福祉部関係(邑久分室)の各種申請業務、庁舎内の案内業務及び従前からの市民課所管業務です。現在、4月の開設に向けた諸準備を急ピッチで進めています。

○ クリーンセンターかもめ改造工事について

クリーンセンターかもめ改造工事の状況ですが、ほぼ計画どおり進捗しています。3月中には工事完成の見込みであり、4月からは瀬戸内市内全

域から排出される可燃ごみを「クリーンセンターかもめ」にて処理することとなります。この度の改造工事に伴い、単純に焼却処理費用の点では、年間で約3,500万円の経費削減が見込まれています。

また、平成24年第6回臨時会においてご承認いただいたクリーンセンターかもめごみ焼却運転管理業務委託及びごみ焼却運転管理補助業務委託については、委託業者決定の後、平成25年1月から2班体制でごみ焼却を行っています。

○ ごみ30%減量作戦について

昨年10月に引き続き、平成25年1月に本年度第3回目のごみ減量強化月間と称し、約700人の市民の方を対象に集中的にごみ減量の啓発を図りました。この取組も本年度で最終年度となり、直近の減量率は、7.0%（平成25年1月実績）でありました。

平成25年度以降についても、環境に負荷を与えない意識を培うという趣旨は今後も変わらないことから息の長い取組と位置づけ、ごみ減量化を図っていきます。

○ 火葬場整備計画について

新火葬場整備計画策定に向けた準備段階であり、候補地、必要火葬炉数、施設規模及び整備手法についての検討、概算事業費の試算等、現在コンサルタント会社に委託して鋭意作業を進めています。委託内容の検討結果に係る成果品での納品は、平成24年度末になる見込みですが、できるだけ早期の納品となるよう働きかけていきます。納品の後、改めて報告しますが、内容を精査して平成25年度以降において候補地の決定等、具体的に整備計画を策定する予定です。

保健福祉部関係

○ グループホーム・ケアホームサービスの提供について

現在、本市では、障がい者サービス事業所として、社会福祉法人旭川荘によりグループホーム、ケアホーム（定員邑久町5人、牛窓町3人）のサービス提供が行われています。

本市における生活介護サービスの利用者は79人、施設入所サービスの利用者は54人となっており、ほとんどの方が市外のサービスを利用されています。

このことから、平成24年10月から本市地域支援センタースマイルの指定管理を行っている社会福祉法人閑谷福祉会がスマイルの1階で、生活介護サービス（定員6人）の提供を来年度から実施する予定となっています。

また、長船地域におきましては、この度創設予定の社会福祉法人が平成25年度末を目標に定員10人のグループホーム・ケアホーム、定員20人の就労継続支援B型事業所の開所を予定しています。

今後も利用者の利便性を勘案し、利用者のニーズに合った障害福祉サービス事業を市内に展開していきます。

○ トータルサポートセンターの設置について

病気や障害を持って、可能な限り住み慣れた場所で、健やかでいきいきとした暮らしを実現するため、新設の市民病院にトータルサポートセンターを設置する準備を進めています。

まず、岡山県在宅医療連携拠点事業に取り組むため、平成25年度から保健福祉部所管のトータルサポートセンターを設置します。設置する場所は、新病院が開設されるまでは、瀬戸内市民病院などと連携をとりやすい

邑久町総合福祉センター内とします。

トータルサポートセンターは、大きく分けて3つの機能を担います。1つ目は、保健、福祉、医療の総合相談窓口としての機能です。2つ目は、医師会、介護保険事業者、介護支援専門員、薬剤師会など関係機関とのネットワークを構築する機能です。3つ目は、各課を横断する問題や権利擁護に関する検討が必要な事案に対する調整機能です。

トータルサポートセンターを設置することにより、医療機関や福祉機関などの関係機関が連携を図る仕組みをつくり、保健、福祉などの制度の隙間や行政の縦割りの弊害を改善し、市民が住み慣れた地域で健やかに生活ができるよう支援します。

○ 地域包括支援センターの外部委託について

これまで直営で運営してきた地域包括支援センターを平成25年4月1日から社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会に委託します。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進するためのネットワークづくりとその活動の支援を行う公共性の高い民間の社会福祉法人として市町村へ設置されたものです。これまでの活動実績により、小地域福祉推進のネットワークやボランティア、市民活動のネットワーク、そして組織・福祉関係団体とのネットワーク基盤が培われており、より地域に根ざした福祉活動が期待できます。

○ 特別養護老人ホームの建設について

平成25年1月1日現在、本市の高齢化率は29.4%、その中でも特に高い地域が玉津地域の45.4%、次に高い地域が、裳掛地域の41.8%となっています。

そこで、第5期介護保険事業計画の中で、裳掛地域を特別養護老人ホームの設置地域としました。

このことから、裳掛地域にある療養所の地域開放を目指す将来構想の一環として、国立療養所邑久光明園内に特別養護老人ホームを誘致することとしました。

特別養護老人ホームの規模は、50床とショートステイ10床であり、社会福祉法人は、約3,800平方メートルを国から借りて施設を建設することとなります。

2月14日に公募説明会を終え、3月21日に選定委員会を開催して、3月下旬に市が事業者を決定する予定です。

○ 子ども子育て支援事業計画策定事務事業について

平成24年8月に制定された子ども子育て支援法において、平成27年度からの本格施行までに、子ども・子育て会議の設置の努力義務や子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。

事業計画の策定に当たっては、子どもや子育てに関する需要を正確に把握することが重要であることから、子育て家庭のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し本市の特性を踏まえた計画を策定する予定としており、このアンケート調査の費用を新年度予算に計上しています。

産業建設部関係

○ 企業団地及びアクセス道路の整備について

企業団地の整備につきましては、邑久町本庄の福谷地区では、約1.3ヘクタールの土地に畜産業の誘致が決まり、現在、企業地へ企業において工

場の建設工事が進められていますが、市では、企業地までの進入路の整備及び造成地の排水のための調整池の工事を進めています。また、長船町宮下地区の約4ヘクタールの土地につきましては、県の開発許可が下り、用地買収も順調に完了しました。なお、宮下企業団地につきましては、昨年9月に大阪に本社のある段ボールケース等の製造販売をしている企業から立地意向表明を頂いていますが、瀬戸内市に建設する工場の操業を平成26年の春には開始したいとの企業側の意向を受け、現在、急ピッチで造成工事を実施しています。次に、邑久町豆田地区の企業団地につきましても、約5ヘクタールの造成工事を計画していますが、現在、企業団地へのアクセス道路につきまして、測量・設計作業が完了し、用地買収に着手しています。平成25年度には、用地買収を完了し、アクセス道路の整備に着手していきたいと考えています。また、企業団地につきましても、地権者の了解を頂き、平成25年度には用地買収を実施したいと考えています。

○ 市営住宅福里西村団地の建て替えについて

市営住宅福里西村団地につきましては、瀬戸内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長船町服部と土師地内にある市営住宅福里西村団地ⅠからⅢを集約して建て替えていきたいと考えています。なお、福里西村団地Ⅲに隣接する土地につきまして、地権者の了解を頂き、用地買収を完了しています。現在、造成工事の設計及び建物の設計の作業を進めていますが、平成25年度には、土地の造成工事及び建物本体の建築工事を実施していききたいと考えています。財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び公営住宅建設事業債の活用を考えており、整備に必要な予算を、本議会に提出しています。

○ 都市計画の検討について

瀬戸内市は、計画的な土地利用や開発の誘導を行うための土地利用計画のマスタープランが策定されていないため、住・商・工の混在した地域が生じたり、インフラ整備がされていない場所へ住宅地が拡大している地域が数多く見受けられます。これらの問題を解消するとともに、人口減少や少子高齢化の進展といった社会情勢の変化に対応した街づくりを進めるため、現在、市では都市計画の導入について検討を進めています。

昨年4月に、市役所の各部署の代表による都市計画検討プロジェクトチームを立ち上げ、これまで瀬戸内市に適した都市計画のあり方、方向性等について検討を進めてきました。プロジェクトチームでは、市役所内の各部署へのアンケート調査やヒアリングを実施し、市役所内の意見調整を行いました。引き続き平成25年度には、住民アンケートを実施し、住民のニーズを把握しながら、都市計画の導入について更なる検討を進めていきたいと考えています。

○ フェリーを活用した観光ルートについて

牛窓町緑の村公社が建造する新しい前島フェリーは、平成25年6月に就航の予定です。平成25年には瀬戸内国際芸術祭2013が開催される予定であり、国際芸術祭の開催期間は、春開催が3月20日から4月21日までの33日間、夏開催が7月20日から9月1日までの44日間、秋開催が10月5日から11月4日までの31日間となっています。

市では、新しく建造するフェリーを、牛窓・前島間の運航にだけでなく瀬戸内国際芸術祭の各会場巡りのチャーター便として使用し、夏と秋の開催期間にあわせて、市内での宿泊、観光施設巡りとセットにした、新しい観光ルートを開発するように旅行代理店に対して働きかけています。

チャーター便が出航する牛窓港付近は、宿泊施設としてホテルや民宿、ペンションが多数あり、また、芸術祭企画展を開催する瀬戸内市立美術館や古い町並みが残るしおまち唐琴通りなど、歴史や文化に関する見所もあり、新しい観光ルートが実現すれば、多くの観光客に瀬戸内市を訪れてもらえるのではないかと考えています。

○ 瀬戸内市発ブランドの推進

瀬戸内市発ブランドの推進につきましては、ブランドの先導作物であるレモンを市民の皆さんに身近に感じていただくために苗木の配布やレモンを含めた瀬戸内市産の農林水産物を使った商品の開発・販売などを実施しているところです。瀬戸内市で生産・製造された産品が市内外の方から選ばれる魅力を持つよう平成25年度には農林水産物だけでなく商工業品のブランド化や商品開発や販売に関する取組を強化していきます。

耕作放棄地対策について、レモンの植え付けは農作業の負担が軽く耕地の遊休化を防ぐことから引き続き取り組むとともに、連携協定を締結しているヤンマーアグリイノベーション株式会社等と耕作放棄地を農地として活用できるよう取り組んでいきます。また、ヤンマーと共催して開催したアグリビジネスコンテストで提案されたプランの実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

地方公営企業会計制度が昭和41年以来の大幅な改正となり、借入資本金の負債計上や退職給付引当金の計上義務付けを始め、多岐にわたる項目

において地方公営企業会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算及び決算から適用されることとなっています。

このため、平成24年度から準備を進めているところですが、平成25年度においては会計規定の整備や公営企業会計システムの整備などを行い、新たな会計基準への移行に対応したいと考えています。

また、建設改良事業は、平成25年度も邑久・長船連絡管、長船送水管の布設工事及び長船地内の石綿管布設替工事を引き続き施工します。

公共下水道事業伴う配水管布設替工事につきましては、邑久町尾張・百田、牛窓町長浜、長船町服部地内を予定しています。

基幹施設である福山浄水場につきましては、未実施になっている施設の耐震診断を予定しています。

○ 下水道事業の地方公営企業法適用化について

下水道事業は、地方公共団体の財政運営に与える影響が大きいため、行政改革や財政健全化に取り組む中で、経営基盤の強化が急務となっています。長期的に安定した事業運営を実施するためには、経営の健全化や計画性・透明性の向上が求められており、地方公営企業法の適用はその取組の柱の一つと位置づけられ、全国的にも推進傾向にあります。このようなことから本市においても平成28年度を目標とし、3年間で下水道事業を法適用化いわゆる公営企業会計に移行するよう考えており、その準備として新年度へ関係予算を計上しています。

○ 公共下水道事業について

下水道として、今回の国の平成24年度補正予算「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として配分される交付金を申請し、補助金ベースで2,

500万円を要望し内示を頂いており、今議会に補正予算を計上しています。この工事個所としては、長船中央処理区土師地内の駅前の管渠工事を施工予定としています。

平成25年度事業では、国の地域再生計画である汚水処理施設整備交付金事業により、下水道管渠の布設工事を引き続き施工します。管渠の延長は、牛窓処理区が1.4km、邑久処理区が1.7km、長船中央処理区が1.5km、合計4.6kmを予定しています。これにより市全体の下水道普及率は、平成23度末の35.8%から平成24年度末には約37.0%、平成25年度末で約38.8%になる見込みです。

また、平成3年3月に供用開始して20年以上が経過し、老朽化の著しい長船浄化センターの汚水を長船中央浄化センターに統合するための接続管の一部について、延長約800mを施工する予定です。

○ 漁業集落排水事業について

平成25年度で供用開始から15年目を迎える漁業集落排水西脇・子父雁地区の浄化センターについては、老朽化が進み、取替部品等の調達も困難になっています。また、マンホールポンプ場の6か所については、平成16年の台風による塩害を受け、機能低下が見られます。これらの施設について引き続き維持管理をしていくため、長寿命化を図りたいと思います。そのため改修計画に係る事業計画書を作成し、国庫補助事業を受けるため県と協議を進めているところです。事業年度につきましては、平成25年度から平成28年度で総事業費9,000万円を予定しています。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院の建設につきましては、いよいよ本年11月に建設着工となります。現在は開発許可等を申請しており、審査されているところです。

また社会福祉協議会との共用の車庫棟等を取壊し中であり、終了し次第埋蔵文化財の調査を行う予定です。遅くとも5月末あるいは6月上旬までには調査を終了し、その後造成工事及び本体建設へと進む予定です。

○ 病院経営について

病院経営につきましては、昨年後半から入院患者数が増加しており、経営は上向いている状況です。平成24年度決算では、上半期の入院患者数の減少等がありましたが、若干の黒字となる予定です。今後もこの状態を維持しつつ更に収益を上げていきたいと考えています。そのためにはより一層の改善が必要であり、現在コンサルタントを入れ市民に信頼される病院を目指し、職員が一丸となって、接遇の改善、人材育成、そして経営改善に取り組んでいるところです。

先般、病院事業管理者から平成25年度経営方針を出し、具体的にどのように進めていくかということ職員に周知したところです。

○ 職員採用（スタッフの充実）について

医師の採用につきましては、平成25年度からは常勤医師2人の採用を計画しています。1人は消化器を専門とする内科医師です。現在消化器内科は専門医に週1日来ていただいているところですが、更に充実を図ることができ、またある程度の消化器疾病は市民病院で完結させることができるようになることから、市民の期待に応えられる体制の整備ができるも

のと考えています。

もう1人の常勤医師につきましては、平成25年度に外科の医師が1人定年を迎えることからその先行投資という意味を含めての採用を予定しています。最近患者数が多い疾患である下肢静脈瘤が専門の医師であり、近隣市まで出向くことなく市民病院で治療ができるようになることから、市民の皆さんにも有益であると考えています。

また、平成25年度から人間ドック、企業検診等も充実していきたいと考えており、それには医師の確保が必要です。そのため週半日、1日の単位で非常勤医師を5人迎え入れる予定であり、それぞれ専門の分野で活躍が期待されるところです。

なお検診については、現状約700件程度でしたが市内企業等も訪問し、年間1000件を目指します。

看護師の採用につきましては、看護基準を10:1から13:1へ変更せざるを得ない状況であるほど看護師が不足しています。そのため、人材派遣会社、県看護協会等も活用しながら早急な看護師の採用を図っていきます。現状では3人から5人の看護師が不足しています。

リハビリテーションの職員につきましては、平成25年度当初では理学療法士7人、作業療法士2人、臨時職員1人の計10人の体制としていますが、新病院に向け回復期リハビリテーション病棟を整備していくためには、言語聴覚士1人を早期に採用したいと考えています。

○ IT化について

病院のIT化については、平成25年度も引き続き積極的に進めていきたいと考えています。

まず、リハビリオーダー、栄養オーダー及び栄養指導オーダーを導入す

る予定であり、システムについてもリハビリ支援システム、栄養支援システムを導入したいと考えています。導入することにより指示伝達の簡素化、算定漏れの防止、またカルテにあっては正確な時系列での記録が可能となります。

また、院内のイントラネット網の整備を行う予定であり、さらには県が現在進めている病院間でのカルテ情報が相互に見える事業「晴れやかネット」への参入も計画しています。

○ 公営企業会計について

平成26年度から公営企業会計の大幅な見直しがあります。当院で現在使用している財務会計システムは既に6年以上経過しており、更新の時期も過ぎているため、新システムへの変更を早急に行いたいと考えています。

消防本部関係

○ 火災救急等の概況

まず、火災の状況ですが、平成24年中の火災は建物火災10件、車両火災3件、林野火災1件、その他の火災3件の計17件発生し、前年と比較し5件増加しています。

火災種別毎の増減は、建物火災は5件から10件に倍増、車両火災も0件から3件に増加しています。林野火災は4件から1件に減少しましたが、昨年12月に牛窓町前島で発生した山火事は、近年にない約15ヘクタールを焼損する大規模なものとなり、岡山市消防局と徳島県防災ヘリコプターの応援を受け鎮火に至りました。

また、昨年暮れから建物火災が立て続けに5件発生し、残念なことに3

人が亡くなられ、2人が負傷しています。

今後も、高齢者宅の訪問診断、住宅用火災警報器の早期設置に向けての継続指導、着火抑制の機能を持つ防災製品の使用推進など、積極的に住宅防火対策に取り組み、死傷者の低減を図ります。

次に、救急の状況ですが、同じく平成24年中に1,601件出動し、1,579人を搬送しています。これは、前年より69件、72人増加しています。

主な事故種別では、急病が1,004件、一般負傷が271件、交通事故が144件、転院搬送が132件であり、急病が全体の62.7%を、年齢区分では乳幼児58人、少年65人、成人409人、高齢者が987人であり、高齢者が62.5%を占めています。

程度別では、死亡33人、重症262人、中等症658人、軽症625人であり、軽症が39.5%となっており、前年比搬送率で高齢者が2.7ポイント、軽症者が2.6ポイント上昇しています。

また、近年行方不明者の搜索依頼が増加しており、消防団員も出動して搜索活動が行われています。昨年中は6件の搜索依頼がありました。今後も高齢化が進展し、行方不明者の増加が懸念されるところですが、市としても搜索活動に対し、支援体制の強化に努めていきます。

○ 消防施設の整備について

本年度から整備を進めている消防・救急無線のデジタル化につきましては、電波伝搬調査を終え、実施設計も完了段階に入っています。平成25年度からは、機器の整備を予定しており、関係予算を計上しています。

また、耐震性の防火水槽の整備につきましては、国の平成24年度補正予算が閣議決定されたことに伴い、今年度に前倒して予定しており、採択

されれば全額を平成25年度に繰り越して実施を予定しています。

設置場所につきましては、邑久町尾張のレストタウン邑久の南西角の土地で、水槽容量は100トンを計画し、今年度補正予算に土地取得費、設計監理、施設工事費等を予算計上しています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事3件、条例24件、補正予算12件、当初予算13件、その他7件、計59件です。

よろしくご審議を頂き、適切なお決定を頂きますようお願い申し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成25年2月22日

瀬戸内市長 武久 顕也